

広報紙「かごしま市民のひろば」広告掲載仕様書

1 広報紙「かごしま市民のひろば」について

| | | |
|--------|---|-------------------|
| 規格 | 版 型 | タブロイド版 |
| | ページ・色 | 16 ページ。4 色（フルカラー） |
| 発行予定部数 | 1月当たり約 290,850 部 ※市営施設の窓口設置分や報道機関等への発送分も含む部数 | |
| 発行頻度 | 毎月 | |
| 発行日 | 毎月 1 日 | |
| 内容等 | 市政全般に関する広報紙 | |
| 配布期間 | 毎月 1 日～6 日 | |
| 配布エリア | 市内全戸など | |
| 配布方法 | 事業者による宅配 | |
| 発行元 | 鹿児島市広報課 | |

2 掲載可能な広告スペースについて

| ページ | 位置 | 広告スペース (縦×横) | 枠数 | 色数 | 備 考 |
|----------------------------|-----|-----------------------------------|------------------------|---------------|--|
| 4 ページ・ 5 ページ・ 16 ページ | 最下段 | 1 枠当たり 縦 7.4 cm× 横 12.25 cm | 各ページ 2 枠 (計 6 枠) | 4 色 ※フルカラー | ・2 枠分の広告スペースを利用して、 1 枠の広告を掲載することも可とする。 ・4・5 ページについては紙面の都合により掲載面が変更になる場合あり。 |

3 留意事項

| | |
|--------------------|--|
| 表示について | 広告枠上部の隅に「 広告 」と表示してください。(縦 0.7cm×横 1cm) |
| 広告主と広告内容について | 同月内の同一ページの広告内容については、同一業種に偏らないように配慮すること。 |
| 掲載が望ましくない業種又は業者、内容 | 鹿児島市広告掲載等指針、鹿児島市広告掲載等基準、広報紙「かごしま市民のひろば」広告掲載募集要領別表による。 ※掲載する広告は、広報紙としての品位を損なうことなく、社会的に信用度の高い情報でなければならないことから、業種又は業者、内容については、広報紙の品性を妨げず、紙面との調和に配慮するものとし、市民感情に悪影響を及ぼす恐れがあるものについては掲載できない場合や、掲載面を変更する場合もある。 |
| その他 | 切り取り型のクーポン付広告については、裏面の記事等に影響を与えるため認めない。 |

4 入稿について

| | |
|------|---|
| 入稿期限 | 各発行月の前々月末日までに広告掲載の申込みを行い、前月 7 日までに原稿を入稿してください。(締切日が閉庁日のときは、直前の開庁日) |
| 留意事項 | 1. 申込書と原稿はデータで入稿してください。(印刷に対応できる形式に限る) 2. 原稿内容を審査後、修正が生じた場合、修正後の最終原稿もデータで入稿してください。 |

5 申し込み・問い合わせ先

鹿児島市広報課 099-216-1133